

**お知らせ**  
**町県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金からの天引き)について**

4月・6月・8月の特別徴収金額は、原則として2月の特別徴収金額と同額を徴収します。ただし、国民健康保険税は、現在特別徴収されている方のうち平成28年度中に世帯主が75歳になられる方は、4月以降は特別徴収しません。なお、通知書は、町県民税は6月に、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は7月の本算定時に送付します。

また、これまで納付書又は口座振替で納められていた方で、新たに4月から特別徴収が開始される方は、4月上旬までに通知書を送付しますのでご確認ください。

**■問い合わせ**  
 町民課  
 ☎8933-1117  
 吾北総合支所住民福祉課  
 ☎867-2300  
 本川総合支所住民福祉課  
 ☎869-2112

**お知らせ**  
**国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の方へ**  
**平成28年4月から入院時の食事代が変わります**

国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者で、住民税課税世帯の方は、4月から入院時の食事代の負担額が、療養病床の一部を除き、一食につき260円から、360円に引き上げになります。

ただし、指定難病患者、小児慢性特定疾患の患者、平成27年4月1日以前から継続して精神病床に入院している方については負担額を据え置きます。

なお、住民税非課税世帯の方の負担額に変更ありません。



**■問い合わせ**  
 町民課  
 ☎8933-1117

**お知らせ**  
**平成28年度いの町多子世帯保育料等軽減補助金のお知らせ**

町では子育て支援として、多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、保護者の保育料や幼稚園授業料に対して助成する制度を実施しています。この制度は4月から適用になりますので、該当する世帯の方は申請してください。

**▼補助対象**  
 いの町に住所を有し、18歳未満の児童が3人以上いる世帯の3人目以降で、町外の幼稚園(新制度適用外施設)又は届出認可外保育施設へ通所する3歳未満(※)の児童がいる世帯

※年齢は平成28年4月1日現在です。  
**▼補助金額**  
 ・幼稚園授業料(上限:月額25,000円)

・届出認可外施設保育料(上限:月額50,000円)  
**▼申請期限**  
 平成28年5月31日(火)  
 ※申請手続きの詳細についてはお問い合わせください。  
**■申請・問い合わせ**  
 教育委員会事務局  
 ☎8933-1922

**お知らせ**  
**就学援助制度について**

経済的な理由で就学困難な子どもさんのために、学用品費・給食費などを公費で援助する制度です。ご希望の方は、申請をしてください。

**▼申請方法**  
 ・町内小中学校に在籍する場合は、学校から申請の案内がありますので、学校へお申し込みください。

・町内に居住し、町外の学校(私立学校など)に在籍する場合は、教育委員会事務局にお問い合わせください。

**■問い合わせ**  
 教育委員会事務局  
 ☎8933-1922

**お知らせ**  
**粗大ごみの収集について**

4月は伊野地区の粗大ごみ収集月です。各戸に配布している、平成28年度ごみ収集日程表で収集日を確認の上、収集日当日の8時までに地区の指定するごみステーションに出してください。

※指定ごみ袋に入らない大きさのごみを粗大ごみとして収集します。指定ごみ袋に入る

**【収集する主な品目】**

①家具類	タンス、机、いす、じゅうたんなど
②家電製品	掃除機、電子レンジ、こたつ、ファンヒーター(灯油を取り除いたもの)、ミシンなど※指定ごみ袋に入るものは、不燃ごみとして出してください。
③その他	自転車、ストーブ(灯油・乾電池を取り除いたもの)、50cc以下のバイク、ベビーカー、布団、網戸、物干し竿、厚手の木など

**【収集できない品目】**

①家電リサイクル法に基づく家電4品目	テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
②パソコン	デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ディスプレイ、ディスプレイ一体型パソコン
③事業活動に伴うもの	産業廃棄物(建築廃材など)、事業所から出る一般廃棄物
④危険物	消火器、バッテリー、ガスボンベなど
⑤処理困難物	石こうボード、農機具、50cc超のバイク、中身の入った塗料・オイル缶、ブロック、土・砂など
⑥引越しや家の取り壊しなどで出る多量のごみ	

大ききのごみは必ず分別して、可燃、不燃、資源の各指定収集日に出していただきますようご協力をお願いします。

**■問い合わせ**  
 環境課  
 ☎8933-1160